

身延町行政改革実行プラン質問シート（質問と回答）

推進項目	大項目	中項目	質問項目	質問内容	各課からの回答	回答課
1 職員の行動改革と町民との連携と協働の推進	(一) 共通認識の徹底	① 行政改革の原点回帰	全庁的業務改善活動の推進	職員提案制度とはどういうものか	身延町職員提案制度実施要綱に基づき、6月、9月の2回重点期間を定めて募集を行っています。この2回以外にも随時募集を受け付けています。また、人事評価に伴う前期、後期の自己評価書、人事異動に伴う自己申告書から提案がありました。これを検討委員会で審議ランク付けをして、実施に向けて取り組んでいます。平成25年度ではA評価が5件でした。またこれまでに、254件の提案がありましたが、目標値が300件と設定してあります。評価はA～Dまでの5段階あります。A評価は担当を決めて具体的に取り組む。B評価は関係する部署が連携して研究する。C評価は関係する部署と検討した結果不採用。D評価はその他となっています。	総務
			迅速、丁寧な対応と町民サービスの向上	啓発カードは町民へ周知していますか。周知状況はどうですか	職員みずからの自己啓発として取り組んでおり、庁舎内に掲示して来庁者にも見えるようにしています。	総務
				朝朝礼でアクション10条の読み合わせは行っていますか。	行っていません。	総務
				アクション10条を完全に暗記している人は何%ぐらいいますか	ほとんどいないと思います。常に携行して意識づけに役立てるために作成しました。	総務
		コスト意識の高揚	時間外勤務の抑制はたいへん難しい事柄ですが「ノー残業デー」実施の外、具体的にどのような取り組みをされていますか。	まずは管理職員が課内の業務進捗状況を把握し、業務量が増大する場合等は、業務を分散して、職員の負担を軽減するなどなるべく時間外勤務に繋がらない管理を行い時間外勤務の抑制を図っています。	総務	
			時差出勤制度の活用 少子化対策・人口減少対策として保育園の保育時間を朝7:00～夜7:00にすることで若い世代への支援を	通常保育時間は、8:30～16:30であるが、早番、遅番として7:45～18:30の保育を実施している。保育士数は各園3～4名の配置であり、土曜日の保育勤務も実施している。常勤の保育士数を増やさない限り、朝7時～夜7時の保育に対応した勤務のローテーションを組むことができない。	子育て支援	
		身延町地球温暖化対策(自主財源の確保)	小中学校に太陽光パネル発電を導入し、エネルギーの大切さと温暖化防止教育の一環としたらどうか また、町の自主財源として太陽光発電への先行投資をしてはどうか。民間の投資に負けることなく競い合い支えあって欲しい。	町は、住民の皆様の福祉増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っています。企業のように営利追求を目指すものではありませんが、本町のように歳入の約半分を地方交付税に依存しているような、自主財源の乏しい町では、税金等の収納率向上や新たな自主財源の確保は重要だと考えます。26年度当初予算では、補助率100%の県補助金である「再生可能エネルギー等導入推進事業補助金」をいただき、身延福祉センターに太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することとなっております。	財政課	
		身延町地球温暖化対策実行計画の推進	最終目標数値はどのへんに置いていくのですか？	国は2020年までに1990年比25%削減を表明しているが、この目標はとても厳しい。町としては今のところ最終目標は決めていないが、国の目標に少しでも近づく様に努力していく。		
			「身延町地球温暖化対策」について。身延町は大変川が多いので、小型水力も有効な資源エネルギーだと思う。小型水力を活用すると、集落などの小さい単位で発電できる。この前の大雪のように町が孤立するような災害時の為にも、エネルギーの自給について、町として何か検討して欲しい。	地球温暖化対策として再生可能エネルギーが注目されていて、さまざまな発電方法が開発されている。小水力発電については、法的制約、維持管理費の手間などクリアしなければならない課題が多くまだ開発途上と考えられる。 身延町では太陽光発電が向いていると考えており、身延町福祉センター(福祉避難所)へ平成26年度に設備を設置するが、設置コストがかかるため、町の財政だけでは設置箇所を増やしてはいけない。 個人に対し太陽光パネル設置補助金制度があるのでぜひ活用してほしい。	環境下水道	
		③ 町民視点で発想できる職員	情報交流の推進	目標:町民視点で発想とは具体的にどんな事を考えていますか？H25実施の本栖湖アクティビティセンターでは何をしたのですか。	町内観光資源の体験研修として、民間が実施しているカヌーやマウンテンバイク、キャンプ場でプロの指導員から観光PR方法(特にお客様の満足度)や体験型観光のポイントを行政側からではなく経営者及び発想者の観点から指導を受けた。	総務
			町民意識アンケート調査の実施	どんなアンケートを？いつ？どこで？結果は公表する？数字やデータ、大数決ではなく、貴重なひと声をすくいあげることも大切。	なかとみ和紙の里・美術館においてアンケート実施。イベントや展覧会に対する来場目的・交通手段・展示内容・展示要望等をアンケート方式で実施。(国民文化祭でも)アンケート回収率の検討やPR方法、予算配分に役立てることができた。少数意見に目を向ける役割を果たした。	総務
				アンケート結果の活用状況はどうなっていますか？	担当予算の配分に役立てたり、ニーズの変化に対応できるように活用している。前例踏襲型からの脱却も一つの活用方法だと考えます。	総務

推進項目	大項目	中項目	質問項目	質問内容	各課からの回答	回答課
		④きっかけの提供	講習会の実施	<p>鳥獣害防除の追い払い講習会を実施された地区は効果がでているか、又地区は継続して追い払いをおこなっているか。</p> <p>開催した結果を知りたい(どこの、どのように)</p>	<p>鳥獣被害対策講習会については一括回答 昨年の初区長会にて専門家を招いての講習会開催を6地区計画している旨を説明して、開催集落の募集を行ったところ2地区(門野・上之平)で希望があり、残り4地区(相又下、相又上、遅沢、日向南沢)は産業課からお願いをして開催しました。講習会の開催を計画した背景では、野生鳥獣による農作物および生活に関する被害が発生しており、被害状況は減少傾向ではありません。 鳥獣害の被害拡大については多方面からの指摘がされており、その多くは狩猟者減少にともなう捕獲数の減少であります。 身延町においても柵の設置補助など次の取組をしており、加えて管理捕獲を実施し、捕獲頭数はあげているものの被害が減らない傾向となっております。 ・資材費の8割を補助する有害鳥獣防除用施設設置事業補助金の交付 ・有害鳥獣捕獲奨励金の交付 ・猟友会へ活動費並びに狩猟登録手数料への補助 ・サル追い払い花火の講習会の実施 ・捕獲檻の購入 このような状況に対して、集落環境診断と対策効果検証会を行う1地区で2回の講習会を開催いたしました。集落環境診断においては、地区住民みずから集落内を踏査して鳥獣被害の原因を探り、対策効果検証会では被害の原因に対する対策がどのような効果であったか検証いたしました。 この講習会を通じて、次の取組が確認された。 ・防除柵による、けもの道、進入路の封鎖 ・設置した防除柵の点検、管理 ・集落の見回り、情報共有 ・放棄果樹の伐採 ・耕作放棄地のやぶの刈り払い ・箱なわの設置 実施集落に状況を聞いたところ効果はそこそこ出ているようであります。なお、本年度は3地区を計画しています。</p>	産業
				<p>【委員】 有害鳥獣追い払いの花火は、許可がないと使えないのか。</p> <p>【職員】 専門外なので詳しくないが、講習を受けないと取扱いできない。講習会は、産業課や県林務環境部で実施している。</p> <p>【委員】 年に何回か定期的に開催しているのか。</p> <p>【職員】 定期的かはわからないが、昨年は講習会開催の回覧が回った。</p>	<p>・煙火消費保安手帳を所持している人しか使用することが出来ない。 ・手帳取得には、保安講習を受ける必要がある。 ・取得後も年1回保安講習を受ける必要がある。</p> <p>◆・煙火消費保安手帳について ・日本煙火協会では煙火消費保安手帳を交付している。手帳保持者 には、毎年保安講習をうける義務を課しており、消費中の災害を防止し、作業の安全を確保することを目的としている。従って、使用の際は、この手帳を携帯して作業に従事することを義務づけている。 ・年に一回、町で講習会を開催している。</p>	
				<p>【委員】 自分の地区で防護柵を設置した。作業員に来てもらい設置したが、日当等の経費は町が払うのか、それともボランティアなのか。集落の人達が自分たちの材料を自主的に持ち出してやった部分もある。作業も中途半端に終わっているように思う。また、設置後の見回りは役場が行うのか。区で回るのか。</p> <p>【事務局】 見回りは集落で回ってもらう。集落管理になる。</p> <p>【議長】 私の地区は防柵の管理組合があり、見回りも自分たちで行っている。どこも管理組合のようなものがあると思う。</p> <p>【事務局】 担当の産業課に確認する。</p>		
				自主企画講座の開設	<p>人材バンクの人材を集めるのに、どのような方法をとっているか？告知はどこで？人はあつまっているのか？</p>	<p>○目的 町民の皆様が仕事や趣味で培った経験や知識などの学習成果を活かし、自ら講座を企画・運営し、その技術・技能・知識、講座を開講することにより町民の皆様へ伝え、仲間づくり、地域づくりを目的とし、公民館事業として「自主企画講座」を展開していくものです。</p> <p>○経過 昨年度(平成25年度)自主企画講座の実施に向けての原案を作成し、社会教育委員会において提案、協議を行いました。その協議の中で出された意見、要望等を整理し、今年度(平成26年度)の実施に向けて再度、7月の社会教育委員会に提案し了承されました。</p> <p>○今後の予定 今後のスケジュールとして、「自主企画講座」の募集を準備ができ次第(概ね8月末を目途)回覧チラシまた広報で町民の皆様へ告知する予定です。応募があった企画に対し、応募者(講師)と生涯学習課で講座開設に向けての協議・調整を行い、実施に向けて公民館等の施設の利用(予約・使用料免除)及び講座募集の周知・広報を支援していきます。</p>
			防災リーダーの育成	<p>防災リーダーは地区によっては区長が兼任しておりますが、活動はおざなりになってしまっていて危機感をもっていない。もう少し意識を持たせる方法はないか。</p> <p>25年度参加者39名ですが、目標より多数になると予算・時間等に支障がありますか</p>	<p>7月～8月にかけて下部・中富・身延の3地区で実施している防災訓練説明や防災リーダー研修を活かし、危機管理や防災意識の向上に努めていきたい。</p> <p>「地域防災リーダー養成講座」は、峡南地域県民センターが主催している。よって、参加人数が多数になっても、予算等支障はない。</p>	<p>総務</p> <p>総務</p>

推進項目	大項目	中項目	質問項目	質問内容	各課からの回答	回答課
(一) 連携と協働の推進		自主グループ化に向けた認知症予防教室の開催	脳力アップ教室参加の各グループ毎の人数、講習時間	一応、1グループ5人程度としていますが、これは厳密な規定ではありません。平成24年度の教室からは、5人ずつ2グループが誕生しました。平成25年度の教室からは3人、3人、5人、7人の4グループが誕生しています。今年度も新たな参加者を募って7月16日に開講し、全16回、各回2時間程度の講習を予定しています。	福祉健康	
			自主グループを沢山つくり、認知症予防と寝たきり防止運動を全町上げて盛り上げてほしい(健康年齢のアップ)	町では、介護要望のため筋力向上トレーニング、若返り運動、口腔ケア、栄養指導などの各種教室や、集落へ出向いての講座などを、年間通して開催していますが、町が企画した教室終了後も、町民の皆様にご予防の取組を継続していただくことが大事であり、自主グループ化はそのための手段であると考えています。 ”自主グループ活動で認知症に強い脳を作ろう”をキャッチフレーズに、平成24年度から始めた認知症予防を目的とした「能力アップ教室」は平成26年度も新たな参加者を募り、現在開講中です。今後も介護が必要な状態にならないよう、仮に介護が必要な状態になっても、できるだけ自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業に取り組んでいきます。		
		特産物の生産拡大	町の特産品として早く組合を設立して規制をかけて栽培方法等の基準をもうけて、枝豆以外の商品を民間等協力して開発(権利の所有)等	昨年度、5つの農業法人が集まり、身延町枝豆生産組合を立ち上げました。これらの農業法人は、ここ数年、枝豆収穫体験等を実施しており、また、曙大豆を使用した6次産業に取り組んでいる農業生産法人もあります。 また、権利の所有について、おそらく商標登録の事と思いますが、曙大豆の地域団体商標登録の取得にJAふじかわで平成21年度から取り組みをおこなってきましたが、取得がなかなかできない状況であり、昨年度より商工会・役場も協力して取得に努力しておりますが、現時点で登録に至っておりません。 商標権の三大メリットとしては ・日本全国で商標の使用を独占できます。 ・他人による商標の使用を排除できます。 ・半永久的に権利を更新することができます。 以上のメリットでブランド展開の最大の武器になります。 さらに地域団体商標には次のメリットもあります。 ・構成員のモチベーションアップにつながります。 ・模倣品を減らす効果が期待できます。 ・PR効果イメージアップにつながります。 商標登録を取得するとこのような利点がありますので早急に登録できるようさらに努力してまいります。	産業	
			曙大豆の栽培面積拡大の目標面積の目途、組合設置の進捗状況	目標面積の目途について、現在の状況からすると目標達成の見込みであります。また、組合設置は昨年度5つの農業法人が集まり設立いたしました。		
			年間を通して生産活動ができるようにして、雇用拡大へと結び付けられるといいですね(枝豆だけでなく、味噌、醤油、豆腐等)	商工会と観光センターが協力して市之瀬味噌加工所で味噌づくりを行っております。また、農事組合法人の手打沢組合と株式会社川口建設では給食用のパン原料を生産して、今後山梨県給食会へ納めていくこととなります。曙大豆を使用したヨウカン、豆餅、ゆば等の生産にも取り組みをしている方もおります。		
		町民と協働による基盤整備の推進	原材料支給の制度が町民に行き渡っていないと思う。4月の要望事項の前の3月に制度のお知らせがあれば効果が高いと思われる。	区長会でお知らせする。	建設課	
				今後制度の周知に努めていきたいと考えます。		産業
		パブリックコメント制度の活用と推進	この制度はどのような状況で周知されていますか。	パブリックコメントは、各課において計画立案に伴い募集しております。主に広報や町のホームページで行っております。最近ですと、総務課「身延町地域防災計画」修正案に関する意見募集や建設課「身延町景観計画(案)」に関する意見募集などがあります。	政策室	
				今後どのような計画において実施するのか？ネット上のみで募集するのか？多くの町民の意見を集めるのに有効であるので、多くの計画の策定に生かせるように活用してほしい。		政策室では、総合計画について、パブリックコメント制度を活用していきたいと考えております。方法は、主に広報のふとホームページの活用を考えております。他の課においても、積極的な活用を図っていくよう要望しております。
				町の重要な計画とはだれがどういう方法で決めるのですか？		総合計画の実施計画に掲載する事から始まり、事業実施の予算計上にあたり事務事業事前評価検討会を開催し、予算計上し実施となります。 ※検討会は、財政課長、総務課長、会計課長、政策室長に対して、予算要求の担当課からの説明を行います。
		公民館分館の自主運営化	首都圏などではもっと広く公民館などの施設が利用されていて、市民のサークル活動や学び、集いの場となっている。利用をやすく、わかりやすく、利用の仕方、申請などについて告知してほしいか？	公民館等の施設については、町民どなたでも、学び・集って交流を深め、生涯学習の場として利用していただくための場と考えています。現在、公民館専門部、町文化協会を主体とする趣味のサークル及び地域での行事、その他各種団体に有効に利用されていますが、利用方法等について周知不足、分かりづらいことがあれば、「広報」または「お知らせ版」により周知をはかりたいと考えます。 ※参考：公民館の種類【区分】・申し込み方法 身延中央公民館(下部地区公民館内) 下部地区公民館→地区公民館、生涯学習課 中富地区公民館(中富総合会館内→地区公民館、生涯学習課) 身延地区公民館(総合文化会館内→地区公民館、身延支所、生涯学習課) 地区公民館の利用申し込みは、電話で空き状況を確認・予約の上、所定の申請書に記載して、FAX・直接・郵送等により提出していただく。 申請者が利用方法等についてわからない場合は、申込の際にその都度、説明している。 ★分館、集落館の利用申し込み、申請方法については各地区の慣例に委ねている。 ○各地区分館 ・下部地区 久那土分館(働く婦人の家内)→分館(下部支所久那土出張所) 古関分館(旧古関中学校)→分館(下部支所古関出張所) 下部分館(下部地区公民館内)→地区公民館、生涯学習課 ・中富地区 西嶋分館→分館長 大須成分館(大須成診療所内)→分館長 静川分館→分館長・切石集落館長 原分館→分館長 曙分館(曙診療所内)→分館長 ・身延地区 大河内分館→生涯学習課、身延支所、身延地区公民館(総合文化会館) 身延分館→生涯学習課、身延支所、身延地区公民館(総合文化会館) 豊岡分館→生涯学習課、身延支所、身延地区公民館(総合文化会館) 下山分館→生涯学習課、身延支所、身延地区公民館(総合文化会館) ○各地区集落館→集落館については各集落館長	生涯学習	

推進項目	大項目	中項目	質問項目	質問内容	各課からの回答	回答課
2 組織力の強化と財政基盤の確立		② 町民とのパートナーシップ	要援護者見守りネットワーク事業の推進	今後の取組状況について	県内の自治体の取り組み状況を調べたところ、認知症の方が行方不明になった場合に捜索の協力をするネットワークと、日常的な見守りをするネットワークの二つの事例がありました。本町ではこの二つのネットワークを構築すべく、現在検討をしています。今後は実施要綱等を定め、ネットワークに参画して下さる組織や事業者等を募り、運用に結び付けたいと思っています。	福祉健康
			身延町子育て支援プランの達成度の向上	要望数、他自治体の情報	みのぶ子育て応援プラン(みのぶ次世代育成支援行動計画・後期計画)は平成22年度～26年度までの5か年の計画であり、子どもたちの健やかな成長と子育てに取り組む家庭への支援などの施策を行ってきました。 後期計画では、124項目の事業を計画に盛り込み、子育て支援課をはじめ福祉保健課、学校教育課、生涯学習課など役場全体で取り組んできました。その結果、平成24年度末において、124項目のうち115項目の事業に取り組んできました。しかしながら、残りの9項目は取り組みがなかなか困難な事業であるため、プランの実施に行き詰まりの感があるのが現状であります。 そのため、「取り組み項目を絞ってそれを目標にしたらどうか」との、千頭和前行革推進委員長さんからの指導もあり、「病後児保育事業の実施に向けた検討」を取組計画とした経過があります。 現在その実現に向けて努めているところであります。 また、他の市町村の情報は、とのご質問ですが、どの程度の進捗状況であるかは現在不明であります。	子育て支援
					現在の身延の観光が抱える課題は、少子高齢化に加えて、人口減少社会、事業者の高齢化、後継者不足の課題も抱えています。厳しい状況ではありますが、地域の持続的な発展に向け、観光地づくりとまちづくりを一体的に行う、観光のまちづくりという考えのもとに活動を進めていくことを目標としています。地域活力を町づくりにつなげていくため、商工会とともに、「新身延観光構想」を作成し、取組んでいるところです。下部地区におきましては、昨年は下部観光協会による、外灯のLED化事業が行われました。地元には関係団体、組織等がありますが、地元の皆さんが、自分たちの地域の為に、環境づくりや魅力づくりの知恵と力を出し合っていた中で、町も商工会や観光協会等とも、力を合わせていきたいと考えています。	
				下部温泉の計画:多くの町民の意見を聴取しどうやって?	多くは、商工会や観光協会区長会等の関係団体を通す形で、ご意見ご要望をいただいておりますが、来訪者を迎える環境づくりとして、町内の各観光施設等において、町や商工会、あるいは、身延観光センター等で観光ガイドを行っておりますが、多くの町民の皆様にご協力いただく「町民総ガイド」の実践として、地域の情報を把握し町の資源や魅力を発掘し、町民視点で発想できる職員を目指し、役場職員を対象に昨年より、本栖湖アクティビティセンターで、各種の体験研修を実施しました。今年も引き続き、本栖湖アクティビティ体験を行うと共に、その他に、実際の観光イベント、観光キャンペーン参加研修を行っています。また、町民の皆様にも再度、町を知っていただき、町のガイドPR等にご協力いただきたく、希望者に町の官戸パンフレットを提供いたします。地域の集まりやイベント、親戚友人の訪問等の際にご利用いただければと思います。	観光
				トレイルランニングレースにおける参加者に対するの救援体制は万全ですか	競技の内容、性格上、自己責任による、健康管理、アクシデント対応の要素は他の競技に比べ大きいと思われませんが、大会開催については、峡南広域行政組合消防本部中部消防署、飯富病院、身延山病院、そして多くの大会スタッフ、ボランティアのご協力を得る中で、コース内の関門所に救護班を設け、医師、看護師に待機していただくような計画となっております。また、参加者におきましては、保険証の持参、ウインドブレーカー以上のシェルを必携装備とするなどを依頼し、不携帯の場合は失格とする対応を取る計画となっております。今後も大会開催に向けての入念な打ち合わせ等を行い、大会開催日を迎える予定となっております。	
				下部温泉の泉質は療養・リハビリに適していると思います。(歴史的にも)観光温泉郷ではなく、「療養リハビリ温泉郷」として、国保や介護保険が適用できるよう計画できるのではないですか。	下部温泉は、昭和31年に国民保養温泉地の指定を受けています。国民保養温泉地は、温泉利用の効果が十分期待され、かつ保養地として活用される温泉地について、環境大臣が指定する制度であります。その選定基準について、今般、国において改正を行うこととなりました。これに対して、下部温泉につきましては、見直しのため国民保養温泉地計画策定委員会を立ち上げ、平成27年度を目途に、新しい計画策定等準備を進めている所です。今後も地元観光協会等と協力する中で、下部温泉郷の特色を活かしたPR活動等を行っていく。	
				下部温泉には二つの組合が存続すると聞きます。町の積極的な指導で統合する事は考えているのでしょうか	下部旅館振興協同組合と下部温泉観光旅館協同組合がありましたが、現在は統合して、下部旅館振興協同組合となっております。	
				町内の施設だけをまとめたPR用ビデオ等は作成してあるか。宿泊施設の全室にPRビデオを流せば、観光客が映像を見て、ついでに寄ってほしいと思うかもしれない。単独でのPRだけでなく、宿泊施設とタイアップする等、集客方法の検討を。例)遅沢スポーツ広場で大会を開催し、下部ホテルに宿泊、翌日は身延山観光をしようなど。	平成18年度に町の補助事業として、身延町商工会で「身延観光全国展開支援事業」の一環で、また平成19年度に「むらおこし総合活性化事業」として、身延町の地域資源を納めたDVD(のびのびみのぶ 観光DVD)とこれに関する冊子を作成しました。これらを、近隣の旅行者、旅行雑誌を中心としたマスコミ各社、そして町内のホテル旅館等観光施設へも配布し、宿泊されるお客様への町内の観光資源のご紹介にご活用をお願いいたしました。町でも観光PR等あるいは、関係施設等において活用しております。今後、時間の経過とともに内容の見直し等も必要となります。	
				◎P3『②町民とのパートナーシップ 町民との協働による観光のまちづくりの推進』 質問:下部温泉郷の再生への取り組みで、「多くの町民の意見を聴取」する方法を質問したところ、「関係団体を通す形で」と回答があった。 呼びたい側と行った側(観光客)の、思惑や感想・意見が違ってくると思う。観光される側の声、町民が体験した時の声も活かせるようにした方がよいと思う。	峡南地域の各町やJR東海静岡支社、県観光部、峡南農務事務所、峡南林務環境事務所、峡南広域行政組合などで組織する「富士川地域・身延線沿線観光振興協議会」で富士川スタンプラリーを行っており、多くの観光客より感想・意見をいただいております。また、町へ直接メールや手紙等でご意見等をいただく場合もあります。今後はさらに連携を取り、このような感想・意見を活かすようにしていきたい。	
				町民予算提案事業の復活	実績は4回行いました。提案件数が減少し、提案者も固定化してきて提案内容もマンネリ化するとともに、地域全体を考えた提案ではなく、個人的な欲求の充足や自分たちの活動の拡大を目的としたものが増えてきました。住民から必要とされていない事業を惰性で継続するべきではないという考えから、募集を中断してきました。※検討委員も平成21年度で任期満了となっております。	
				三年目に予算化は時間がかかりすぎるのではないかと。スピーディーにできないか。	募集する時期を早め、募集後、速やかに検討して翌年度には、予算化できるようにしてしていきたい。	政策室
				絞込は行ったか?	町民予算提案事業は、平成17年度から募集を行い、4回実施しました。平成20年度が最後でしたので、今後におきましては、実施方法の見直しを行い進めていきたいと考えております。	
	ひとつでも良いからぜひ成功させてほしい。					

推進項目	大項目	中項目	質問項目	質問内容	各課からの回答	回答課
		③ 情報公開と説明責任	地球温暖化対策の推進及び強化	緑のカーテンとは違うが最近、プラスチック等のゴミ回収が少なくなっている。可燃物に回っているのではないかと思う。啓発活動をしているのでしょうか。	ゴミ全体量に対するプラ、ミックス紙等の回収割合は変わっておりません。町民の方々には十分、分別の意識が浸透していると考えておりますので、現在では特に啓発活動は行っていません。	環境下水道
			審議会等における公募委員の参加促進や女性委員の積極的な登用	委員長等主要な役職への登用を強力に進めてもらいたい。	今後の検討課題としたい。(公募型委員の募集に対する工夫や協議会・委員会組織自体の再検討)	総務
			分かりやすい財政情報の公表	「平成26年度、町の予算の使い道」で一般財源の借金70億円が記載されていない。「広報みのぶ5月号」で明記されていた。特別会計の借金は町長のあいさつの中で明記され、特別会計も含め147億円と判明できるが「町の予算の使い道」の冊子の中に分かりやすく明記できないか。行革と町民との連携のためにもわかりやすい説明責任は原点である。広聴広報担当者の姿勢を身延町行政改革大綱に立って改めて欲しい。	「平成26年度町の予算の使い道」は「身延町総合計画」に基づき、26年度に実施する予定の各事業の予算額をお知らせしているものです。一般会計及び特別会計の起債残高等につきましては、各年度の決算が確定し、議会の認定をいただいた後に「広報みのぶ」、ホームページ等でお知らせしております。	財政課
					町の予算の使い道の中でも、町の借金の額がいくらあるのかを明記していきたい。	政策室
					「議会だより」は年4回(3月、6月、9月、12月)定例会後に発行しています。審議内容ははじめ、議会の様子を住民の皆様様に情報提供しているため、町の広報と重複することもあります。ご理解をいただきたいと思っております。	議会事務局
					予算、決算の内容だと思いますが、広報みのぶは「公表」という視点、議会広報は「監査的な立場」での報告という事での掲載となっております。掲載内容等を吟味する中で、判りやすい内容で掲載していきたいと考えております。	政策室
					[H26年度、町の予算の使い道]では1億8936万となっているが、H24年度は2億592万となっていた。なぜ2年間の間に1億弱減になったのか、町民にとって価値ある情報なのにわからない。3年位の変動と理由が明記されていると分かりやすいが、せめて変動の大きいものは明記してほしい。町民に情報を共有してもらうことから町政の改革や推進が図られると考えますので。	峡南衛生組合の施設整備に係る起債償還が24年度で終了したため、償還負担金約1700万円が減少しています。予算額の前年度との対比と増減の大きなものは理由を明記することについては、検討させていただきます。
			「湯之奥金山博物館」「なかとみ現代工芸美術館」とかは「予算の使い道」の冊子の中で、収益率がわかるような表現はできないでしょうか。	「町の予算の使い道」は「身延町総合計画」に基づき、当該年度に実施する予定の各事業の予算額をお知らせしているものです。各施設等の決算につきましては、議会の認定をいただいた後に「広報みのぶ」、ホームページ等でお知らせしております。収益率の記載については検討させていただきます。	財政課	
			分かりやすい広報紙ホームページ作成の推進	民間の意識では広報はとても大切である。デザイン性やコストの面を含め、どういった見せ方をしていくかよく検討してほしい。SNSの活用はするの？ツイッターやフェイスブックなど、武雄市はホームページをフェイスブックに切り替えた例もある。	掲載内容等を吟味する中で、判りやすい内容で掲載していきたいと考えております。ホームページの身延ライフに各施設で発信しているブログを転載しております。	政策室
			(一) 地方分権に対応できる行政システムを構築	① 行政体制の見直し・整備	人事評価制度の構築	参加者は役職ですか、どのように活用されていますか(人事異動とか)
評価が高い場合にはどうするのか(町長表彰、昇給)	特になし					
消防の見直し、整備	団員定数削減の理由は。またそれに伴い、問題点が発生してくると思われるが、それらにはどのような対応をしているか。	長年の懸案事項であり、名簿上だけの団員問題。(転勤・転出しても団員として登録)を少しでも改善するための削減であり、各種消防設備を整えて団員の負担軽減を図って、活動団員実数に影響が出ないように検討した結果です。		総務		
② 適正な定員管理	定員管理の適正化の推進	H28年度、急激に職員総数が減少するが、その対応はどのようにしているか。		本プラン策定時は「職員再任用」が盛り込まれていませんでしたが、本年度から再任用雇用が取り組まれていますので、新規職員採用と再任用雇用によって、急激な減少に対応していく予定です。	総務	
③ 人材育成	県市町村職員研修所へ計画的に派遣する。	不参加者は何か理由があるのですか。若い人達が参加し、他の市町村の人と交流をし、情報を交換すると良いのでは	理由は、業務の都合により研修を欠席してしまうというケースが一番多い。その他は、予定していた研修が未実施に終わった場合や、応募多数の研修で抽選にハズレたといったケースもある。一人一つ以上の研修に全ての職員が参加していく事を目標とし、町内研修の充実にも力を入れていく。	総務		
既存施設等の見直し	公共施設見直し指針とはどのような内容ですか？	公共施設の中には、設置後長い年月を経過し、経済情勢や交通環境等が大きく変化している中で、利用率が極端に低下した施設、設置目的の薄れた施設、民間等に管理委託を行った方がサービスの向上等が図れる施設、また、旧町単位で、設置目的や施設内容が同一又は類似している施設も存在しています。町民にとって、より質の高いサービスを最小の経費で提供するためには、地域間バランスを考え、施設管理者制度の導入や業務委託、施設の統廃合や他用途への転用など、抜本的な見直しを図るものです。	総務			
	現状分析をしっかりと行い、積極的なアプローチが必要だと思います。	施設ごとに課題が異なり、慎重かつ時間を要する案件もありますが、今後も検討を重ねていく。	総務			

推進項目	大項目	中項目	質問項目	質問内容	各課からの回答	回答課
(一) 財政基盤の強化	① 公有財産の管理運営	安心で安全な学校給食の提供	質問項目	具体的には安心で安心のために何をしているのか？給食は「自治の鏡」とも言われる。早川町のように独自の地域性を生かした方針を打ち出してはどうか。子どものために第一を考えてほしい。給食は町のアピールにもなりえるほど大切です。	提案事項	学校教育
			質問項目	マクドナルドのアメリカ戦略(3歳児以下にはマクドナルドのハンバーガーを安く提供し、3歳児までの食味体験が一生の味覚・食事を決定する。)若者の流出人口の減少を図るためにも、給食の質の向上を図り、ふるさと教育の原点としたい。地産地消、一つの給食センター方式にし、高齢者の弁当支給もはかるなど。	提案事項	学校教育
		町営住宅用途廃止	人口減を加速する要因になりませんか。	公営住宅のストックは町内にある県営住宅の空き状況等も踏まえて廃止計画を立てていますので人口減を加速する要因にはなりません。廃止する住宅は昭和30年～40年代に建設されたもので、すでに耐用年数を超過しており、維持管理の負担が大きい建物です。	建設課	
		遊休資産の活用及び売却等の推進	活用のため開発ありきの考え方をするだけでなく、豊かな自然を大切に守るとの視点を忘れずに売却すべきかを検討しているか？	身延町が保有する財産については、地方自治法(第238条第3項)において、行政財産と普通財産に分類されています。公用又は公共の用に供するための「行政財産」については、その設置目的のために、有効かつ効率的に利用できるよう身延町公有財産管理規則第4条により、直接利用している課等において維持管理されています。「普通財産」は、行政財産以外の財産と規定され、用途廃止した学校及び各種公共施設跡地等既に行政目的を喪失している土地などがあります。この普通財産については、財政課が維持管理をしています。普通財産のうち、住宅地等として処分可能財産は積極的に売却することを目指しています。自然破壊につながるような開発ではなく、定住促進につなげるものです。	財政課	
		公有財産の管理運営	特別会計の借金が77億円位あるようですが、その内容を	特別会計の25年度末起債残高は、約71億7500万円で、内訳は介護保険(県)約900万円、簡易水道事業 約35億5100万円、下水道事業等 約36億1500万円であります。(全体で141億4700万円)	財政課	
			下水道加入率が増加し、63.4%となり、3年後70%を目標にしているが、増々人口減少が予想される中、一人当たりの管理費の占める割合が大きくなることが予想されます。早急に加入率の向上を目指してください。(ある一定以上の上水道利用者には、下水道加入を強制的にできるような条例はつくれないものでしょうか)	下水道法また身延町の条例で、供用開始から3年以内の接続が義務付けられておりますが、これらは罰則規定がないため強制的に加入させることができません。また、3年以内に接続していただければ助成金も活用できる等の広報による周知や直接自宅訪問しての加入依頼等を行っております、現状は強制加入させるための条例制定は考えておりません。	環境下水道	
		中長期財政計画の策定	財政増につながるような計画はどのようなことが考えられるか	財政計画は、今後5年～10年間の身延町の財政運営の見通しを立てるものです。本町は平成26年度で地方交付税の特例が終了し、27年度から交付税の縮減が始まり、32年度には約10億円が減額されることとなっております。また少子高齢化による人口の減少もあり、財政計画に歳入の増額を見込むことは非常に難しいと思われれます。歳入増が見込めないとすると、公債費の縮減や事務事業の見直しなど歳出の削減を図っていくことが必要となります。	財政課	
		③ 自主財源の確保	町税・使用料の収納率の向上と未収金の削減	徴収に努力しても現実として毎年100%になっていない状況がある。実績を踏まえて中で、高めの目標値を設定している。	子育て支援	
				65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則的に年金から天引きすることとなっております。これを特別徴収と言います。この方法によれば収納率は100%となります。しかしながら、年金額が年額18万円未満の方、年金を担保にしてお金を借りている方、そもそも無年金の方などについては特別徴収をすることができず、納付書により自ら納めていただくこととなります。これを普通徴収と言います。普通徴収についても100%の収納を目指し、電話や訪問による催告、納期ごとの督促などを行っていますが、普通徴収の対象者の多くは収入の少ない方ですので、保険料の徴収に非常に苦慮しているのが実情で、収納率100%という目標設定は現実的でないかと判断したものです。	福祉保健	
				H27の収納率の目標を100%にしない理由はなにか。	未収金の中には行方不明者、死亡者、事情により分割納付の人もいますので収納率100%の目標は立てられません。	建設課
	過去数年間の実績を勘案し、平成27年度時点で達成可能な現実的数値として設定しました。			町民課		
	収納率100%が理想だが、水道課では現時点で実現可能な数値を設定しました。			水道課		
	町税の納税義務者の中には、複数年に亘り滞納しているひともおり、滞納税額を納付するもの厳しい状況にあるため、現年度まで辿りつかないのが状況である。また、転居により居所が不明となった納税義務者もあるため、現実的に年度内の収納出来ない方々もおり100%とは謳えない。			税務		
	町税全体として、いくつかの税で、H25よりH27の収納率が低く設定されているのはなぜか。			H24を基準年度としたH27の目標であり、今後の動向により目標値の修正も検討課題に入ります。	税務	
	保育料、学校給食負担金滞納者には児童手当等の支給時に差し引きする事は不可能ですか。	平成24年度に保育料や学校給食費の滞納支払分に充当することが可能となった。本町では児童手当の平成25年2月支給分から実施しているが、規定により、本人の同意があった場合に限定されている。(児童手当法第22条の3、第1項及び2項)(25年度実績は対象者17人、726200円)	子育て支援			
	口座振替推進キャンペーンでクオカード500円分を贈呈は必要ですか。	徴収率を向上させ、滞納者を減らすための手立てとして口座振替の促進は、極めて有効な手段だと考えています。ここ近年において、口座振替の依頼者が減少の傾向にあるため、口座振替の推進のためキャンペーンを展開しました。納付書にて納付をしていただいている納税者に窓口や電話にて口頭だけでお願いしても体よく断られてしまうため、キャンペーンのノベルティ的にクオカードを購入しました。	税務			